ご活用ください　　　　厚真町

**中小企業振興資金利子補給制度**

厚真町では、町内における中小企業の育成振興並びに経営の合理化を促進するため、必要な資金の貸付を行い、中小企業の経済的地位の向上と事業運営の円滑化及び設備の近代化を図っています。「中小企業振興資金利子補給制度」をご活用ください

**貸付資金**　　　　**２，０００万円以内**

**※１商工業者及び１協同組合につき**

**利子補給限度額　　　年利率　　１．８％**

○貸付対象

商工会法（昭和３５年法律第８９号）に基づく商工業者及び中小企業団体の組織に関する法律

（昭和３２年法律第１８５号）に基づく協同組合で、厚真町に独立した事務所、工場または店舗を有し、町税を完納している者。

○貸付期間

　貸付の日から起算して３年以内、５年以内、７年以内（ただし、事業用の建物の新築及び増改築資金並びに事業用の土地購入資金は、１０年以内）とし、分割または一括返済とする。

○貸付金利（変動金利）

　貸付期間　３年以内　年２．３％（但し、貸付期間１年以内の資金は変動金利を適用しない）

　貸付期間　５年以内　年２．４％

　貸付期間　７年以内　年２．５５％（但し、事業用の建物新築、増改築、事業用の土地購入資金は１０年以内年２．５５％）

　※貸付金利は、苫小牧信用金庫新短期プライムレートを基準金利とする。

○資金の使途

　事業資金とする

○その他

　その他の貸付条件や必要書類等の詳細ついては、金融機関の窓口までお願いします。

尚、審査の結果によっては、ご融資できない場合があります。

○取扱金融機関

問い合わせ先　苫小牧信用金庫　厚真支店　　　電話　０１４５－２７－２２３６

　　　　　　　厚真町産業経済課　経済グループ　電話　０１４５－２７－２４８６

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ　０１４５－２７－３９４４